令和7年

宇都宮中央警察署

5月号

徳次郎駐在だより

宇都宮中央警察署 623-0110

徳次郎町駐在所 665-0077

自転車の安全で適正な利用の促進について

栃木県内では、令和6年中自転車が関係する事故は人身事故の約4分の1を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

自転車が関係する事故の当事者 1085人のうち、<u>高齢者が341人(31.4%)</u>と最も多く、次いで<u>高校生が218人(20.1%)</u>であり、高齢者と高校生で過半数を占めています。

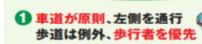
事故類型別では、自己転倒などの<u>単独が438件(41.1%)</u>と最も多く、次いで出会い頭が349件(32.7%)、右左折時事故が193件(18.1%)となっています。

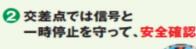
自転車に乗るときの基本ルール<u>「自転車安全利用五則」</u>を守り、安

全に利用しましょう。

利用をお願いするまる!自転車の安全で適正な











〇 ヘルメットを着用



富屋の皆様へ

徳次郎駐在所の沼尾です。今年度も宜しくお願い致します。 自転車や自分自身に反射材用品を付けることは交通事故防止に非常に有効です。反射材用品を身に着けたりするなど目立つように心掛け、周りの車等に自分の存在を知らせましょう。

